

宮前区役所相談一覧

◆宮前区役所では次の相談を行っています。(無料)

平成30年4月1日～

相談名	内容	相談員	相談日	時間	備考
市民相談	相談の総合案内、日常生活での困りごとなど	市職員 市民相談員	月～金	8:30～17:00	
弁護士相談	不動産、金銭トラブル、損害賠償、相続、親族、契約、債務整理などの問題	弁護士	水	9:30～11:30 受付・抽選 9:00	注1参照
司法書士相談 (予約制)	多重債務問題や相続、遺言 (民事事例 140万円以下の案件に限る) お申し込み サンキューコールかわさき 044-200-3939	認定司法書士	第4木	13:00～16:00	クレジット・サラ金相談含む
司法書士相談	相続、遺言、成年後見、不動産登記と手続きなどの相談	司法書士	第2金	13:00～16:00 受付・抽選 12:00	
行政書士相談	相続、遺言、成年後見相談、契約書ほか法的権利・義務の書類の書き方	行政書士	第1火	13:00～16:00 受付・抽選 12:00	
税務相談	税に関する一般的な相談 市税証明発行コーナーで実施	税務相談員	月～金	10:00～12:00 13:00～16:00	
	各種税金の計算方法、申告書の書き方などの相談、税に関する一般的な相談	税理士 予約制	第3木	13:00～16:00 予約 サンキューコールかわさき 044-200-3939	希望日の2ヶ月前の1日から受付
まちづくり相談	開発・建築に関すること、日照問題、都市計画など	専門相談員	偶数週の月曜	9:00～12:00 13:00～16:00	
住まいのリフォームから新築工事相談	家の新築、増・改築、修理など	専門相談員	第3火	9:00～12:00	相談場所 2階ロビー
ろうあ者相談	耳や言葉の不自由な人の困りごと	専門相談員	金	9:00～12:00	
人権相談	日常における人権に関する問題など	人権擁護委員	第3火	13:00～16:00	
行政相談	国の行政機関等の業務に対する意見、要望	行政相談委員	第3水	13:00～16:00	

(注1) * 弁護士相談は弁護士が問題解決に向け法律的助言をします。紛争相手との交渉、書類の作成・審査などは相談の対象にはなりません。また、すでに弁護士に依頼している案件、訴訟中案件、同種案件の繰り返しや法人からの相談なども相談対象にはなりません。

* 弁護士相談、税理士相談、司法書士相談、行政書士相談は予約制を除き、受付時間に抽選にて相談の順番を決めていきます。

■ 相談日が祝日の場合はお休みになります。年末年始のお休みはお問合せください。

■ 予約制の弁護士相談、交通事故相談、労働相談、宅地建物相談は、他の区役所で実施しています。

【問合せ】宮前区役所地域振興課 相談情報(区役所1階) 電話 044-856-3132